

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【公表番号】特表2016-529841(P2016-529841A)

【公表日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-056

【出願番号】特願2016-538935(P2016-538935)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 06 F 21/35 (2013.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 5 A

H 04 L 9/00 6 7 3 A

G 06 F 21/35

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月21日(2017.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所有者アクセスポイントによって、ワイヤレスデバイスを有する訪問者のために入口を解錠するのを制御するための方法であって、

前記ワイヤレスデバイスに対する、仮想鍵と前記仮想鍵と関連付けられる入場制御規則とを前記所有者アクセスポイントに記憶するステップと、

前記ワイヤレスデバイスから受信された仮想鍵が、前記記憶されている仮想鍵と一致するかどうか、および、前記記憶されている仮想鍵に対する前記入場制御規則を満たすかどうかを判定するステップと、一致し、満たすと判定する場合、

前記入口に開扉命令を送信するステップとを備え、

前記仮想鍵がワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)証明書および認証証明書を含み、前記WLAN証明書が前記所有者アクセスポイントと関連付けられる識別子を含み、前記認証証明書がパスワードを含み、

前記所有者アクセスポイントに関連付けられる前記識別子が前記モバイルデバイスにより検出されるとき、前記仮想鍵が前記モバイルデバイスにより前記所有者アクセスポイントに送信される、方法。

【請求項2】

一致した仮想鍵が前記ワイヤレスデバイスに記憶される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ワイヤレスデバイスが前記所有者アクセスポイントの範囲内に来ると、前記仮想鍵が、訪問者のユーザ入力を必要とすることなく、前記ワイヤレスデバイスによって前記所有者アクセスポイントへ送信される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ワイヤレスデバイスと前記所有者アクセスポイントとの間のリンクが暗号化されている場合、前記仮想鍵が、前記ワイヤレスデバイスから前記所有者アクセスポイントに送信されるだけである、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記ワイヤレスデバイスと前記所有者アクセスポイントとの間のリンクが暗号化されていない場合、前記仮想鍵が、前記所有者アクセスポイントとの相互認証を実行するために使用される、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項6】

インターフェースと、  
動作を実行するためのプロセッサとを備え、前記動作が、

前記インターフェースを通じて受信された、ワイヤレスデバイスに対する、仮想鍵と前記仮想鍵と関連付けられる入場制御規則とを記憶するステップと、

前記インターフェースを通じてワイヤレスデバイスから受信された仮想鍵が、前記記憶されている仮想鍵と一致するかどうか、および、前記記憶されている仮想鍵に対する前記入場制御規則を満たすかどうかを判定するステップと、一致し、満たすと判定する場合

、  
入口に開扉命令を送信するステップと  
を含み、

前記仮想鍵がワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)証明書および認証証明書を含み、前記WLAN証明書が所有者アクセスポイントと関連付けられる識別子を含み、前記認証証明書がパスワードを含み、

前記所有者アクセスポイントに関連付けられる前記識別子が前記モバイルデバイスにより検出されるとき、前記仮想鍵が前記モバイルデバイスにより前記所有者アクセスポイントに送信される、所有者アクセスポイント。

#### 【請求項7】

一致した仮想鍵が前記ワイヤレスデバイスに記憶される、請求項6に記載の所有者アクセスポイント。

#### 【請求項8】

前記ワイヤレスデバイスが前記所有者アクセスポイントの範囲内に来ると、前記仮想鍵が、訪問者のユーザ入力を必要とすることなく、前記ワイヤレスデバイスによって前記所有者アクセスポイントへ送信される、請求項6に記載の所有者アクセスポイント。

#### 【請求項9】

前記ワイヤレスデバイスと前記所有者アクセスポイントとの間のリンクが暗号化されている場合、前記仮想鍵が、前記ワイヤレスデバイスから前記所有者アクセスポイントに送信されるだけである、請求項7に記載の所有者アクセスポイント。

#### 【請求項10】

前記ワイヤレスデバイスと前記所有者アクセスポイントとの間のリンクが暗号化されていない場合、前記仮想鍵が、前記所有者アクセスポイントとの相互認証を実行するために使用される、請求項7に記載の所有者アクセスポイント。

#### 【請求項11】

ワイヤレスデバイスを有する訪問者に仮想鍵を発行するための方法であって、  
訪問者のワイヤレスデバイスに対する仮想鍵を発行するステップと、  
入場制御規則を前記仮想鍵に割り当てるステップと、  
前記仮想鍵を前記訪問者のワイヤレスデバイスに送信するステップと、  
前記仮想鍵および前記入場制御規則を所有者アクセスポイントに送信するステップとを備え、

前記仮想鍵がワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)証明書および認証証明書を含み、前記WLAN証明書が前記所有者アクセスポイントと関連付けられる識別子を含み、前記認証証明書がパスワードを含み、

前記所有者アクセスポイントに関連付けられる前記識別子が前記モバイルデバイスにより検出されるとき、前記仮想鍵が前記モバイルデバイスにより前記所有者アクセスポイントに送信され、前記所有者アクセスポイントは、前記ワイヤレスデバイスから受信された前記仮想鍵が、記憶されている仮想鍵と一致するかどうか、および前記記憶されている仮想鍵に対する入場制御規則を満たすかどうかを判定し、仮想鍵が一致し、記憶されている

仮想鍵に対する入場制御規則を満たすと判定する場合、入口に開扉命令を送信する、方法。

【請求項 1 2】

前記ワイヤレスデバイスが前記所有者アクセスポイントの範囲内に来ると、前記仮想鍵が、訪問者のユーザ入力を必要とすることなく、前記ワイヤレスデバイスによって前記所有者アクセスポイントに送信され、前記所有者アクセスポイントが、前記ワイヤレスデバイスから受信された前記仮想鍵が記憶されている仮想鍵と一致するかどうか、および前記記憶されている仮想鍵に対する前記入場制御規則を満たすかどうかを判定し、仮想鍵が一致し、記憶されている仮想鍵に対する入場制御規則を満たすと判定する場合、開扉命令を入口に送信する、請求項11に記載の方法。

【請求項 1 3】

インターフェースと、  
動作を実行するためのプロセッサとを備え、前記動作が、  
訪問者のワイヤレスデバイスに対する仮想鍵を発行するステップと、  
入場制御規則を前記仮想鍵に割り当てるステップと、  
前記インターフェースを通じて、前記訪問者のワイヤレスデバイスへの前記仮想鍵の送信を命令するステップと、  
前記仮想鍵および前記入場制御規則の所有者アクセスポイントへの送信を命令するステップと

を含み、

前記仮想鍵がワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)証明書および認証証明書を含み、前記WLAN証明書が前記所有者アクセスポイントと関連付けられる識別子を含み、前記認証証明書がパスワードを含み、

前記所有者アクセスポイントに関連付けられる前記識別子が前記モバイルデバイスにより検出されるとき、前記仮想鍵が前記モバイルデバイスにより前記所有者アクセスポイントに送信され、

前記プロセッサがさらに、

前記ワイヤレスデバイスから受信された前記仮想鍵が、記憶されている仮想鍵と一致するかどうか、および前記記憶されている仮想鍵に対する入場制御規則を満たすかどうかを判定し、仮想鍵が一致し、記憶されている仮想鍵に対する入場制御規則を満たすと判定する場合、入口に開扉命令を送信する、所有者デバイス。

【請求項 1 4】

前記ワイヤレスデバイスが前記所有者アクセスポイントの範囲内に来ると、前記仮想鍵が、訪問者のユーザ入力を必要とすることなく、前記ワイヤレスデバイスによって前記所有者アクセスポイントに送信され、前記所有者アクセスポイントが、前記ワイヤレスデバイスから受信された前記仮想鍵が記憶されている仮想鍵と一致するかどうか、および前記記憶されている仮想鍵に対する前記入場制御規則を満たすかどうかを判定し、仮想鍵が一致し、記憶されている仮想鍵に対する入場制御規則を満たすと判定する場合、開扉命令を入口に送信する、請求項13に記載の所有者デバイス。

【請求項 1 5】

所有者デバイスによって実行されると、前記所有者デバイスに、請求項1から5、11、および12のうちのいずれか一項に記載の方法を実行させるコードを含む、コンピュータ可読記録媒体。